

2023 年度 環境経営レポート

(対象期間：2023 年 7 月 1 日～2024 年 6 月 30 日)



認証番号 0013228



IKESHITA

総合建設業

一級建築士事務所

株式会社 池下組

発行日：2024 年 10 月 23 日

1. 組織の概要

- (1) 事業者名及び代表者氏名
株式会社池下組
代表取締役 池下直人
- (2) 所在地
本社：兵庫県川西市寺畑 2 丁目 3 番 7 号
- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
環境管理責任者 代表取締役 池下直人
環境管理担当者 工務課 池下侑斗
連絡先：TEL 072-757-0818
FAX 072-759-5586
- (4) 事業の概要
建築工事設計施工およびコンサルタント業務
土木工事施工、造園工事設計施工、構造物解体
- (5) 事業規模
年間売上高 9.18 億円（2023/7 ～2024/6）

	合計
総従業員 2024. 8. 1 現在	10 人
延べ床面積	228.21 m ²
敷地面積	175.7 m ²

- (6) 建設現場等の概要 （2023/7 ～2024/6）
元請工事 126 件
下請工事 48 件
- (7) 事業年度 7 月～翌年 6 月
- (8) 主な環境負荷の実績

項目	単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	171,246	157,470	114,810
廃棄物排出量				
一般廃棄物	トン	1.092	1.093	1.15
産業廃棄物	トン	864	998.42	940
総排水量	m ³	254	281	177
電力	kWh	22,257	21,830	21,812
ガソリン	L	13,839	13,046	12,562
建設現場等の軽油	L	51,049	46,478	30,380

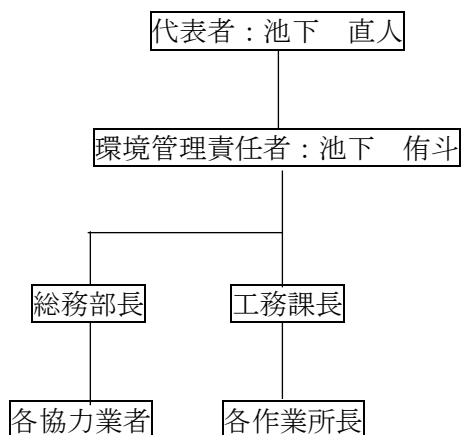
電力の二酸化炭素排出係数；0.334 kg-CO₂/kWh（2018 年度 関西電力 調整後排出係数）
化学物質の使用ありません

2. 対象範囲（認証・登録範囲）

事業活動：建築工事設計施工およびコンサルタント業務

土木工事施工、造園工事設計施工、構造物解体
対象事業所：本社

【推進組織図】



【役割・責任・権限】

	役割・責任・権限
代表者(社長)	①代表者として環境経営全般に関して責任と権限をもつ ②環境方針を策定し、従業員に周知させる ③資源（人・もの・金）の用意をする ④エコアクション 21 全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する ⑤環境管理責任者、環境委員等を任命する 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	①エコアクション 21 建設業向けガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し、環境面の実績を向上させる ②上記の結果を社長に報告する ③EA21 文書類の承認をする ④環境委員会の委員長として EMS 全般の舵取りを行い、実行を推進する 環境経営レポートの作成
部門長及び全従業員	①自部門の環境目標、環境活動計画の達成と実績の把握を行う。 ②環境方針、自部門の環境目標、環境活動計画を部門全員に周知する ③自部門に関連する法規制等を順守する ④自部門の教育・訓練を実施する ⑤社内外の環境情報の収集と伝達をする ⑥自部門の緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する
作業所長	① 作業所における EA21 実行責任者を兼ねる。 作業所の環境目標、活動計画の達成と実績の把握を行う。ほか

環境経営方針

株式会社池下組 環境経営方針

当社の経営理念の一つである「快適で豊かな環境の創造に寄与する創意工夫により技術の向上を図り社会に貢献する。」に沿って、地球環境問題と事業の発展を両立させる建設活動に努めます。

- 事業活動に伴う環境負荷の低減、並びに施工時における環境配慮に努めます。
 - 電力及び燃料の使用による二酸化炭素排出量の削減
 - 水使用量の削減
 - 廃棄物排出量の削減
 - 環境に配慮した工事の推進
- 関係する環境法規等及び地元との約束を遵守します。
- 環境経営システムの継続的改善を図ります。

4. 本方針を全従業員及び協力会社社員に周知させ、社外へも公開します。

制定日：2020 年 4 月 1 日
株式会社池下組
代表取締役 池下 直人

4. 環境経営目標

当社における環境目標と実績は以下の通りです。

年 度 項 目		基準値 (2022 年度)	2023 年度				2024 年度	2025 年度	2026 年度
		実績	目標	実績	達成率	評価	目標	目標	目標
電力による二酸化炭素削減※1（事務所）	kg-CO2	7,291	7,218	7,434	97%	×	7,074	7,001	6,929
	基準年度比		△1%				△2%	△3%	△4%
重機燃料（軽油）による二酸化炭素削減	kg-CO2	119,912	118,714	131,706	90%	×	116,340	115,153	113,965
	基準年度比		△1%				△2%	△3%	△4%
自動車燃料（ガソリン）による二酸化炭素削減	kg-CO2	30,266	29,964	32,106	93%	×	31,464	31,143	30,822
	基準年度比		△1%				△2%	△3%	△4%
二酸化炭素合計	kg-CO2	157,469	155,896	171,246	91%	×			
一般廃棄物の削減	kg	1,093	1,082	1092	99%	×	1,060	1,050	1,038
	基準年度比		△1%				△2%	△3%	△4%
産業廃棄物の削減（リサイクル率向上）	%	99	99	100	100%	○	87	87	87
	基準年度比		99%				99%	99%	99%
水使用量の削減	m³	281	278	254	109%	○	272	269	267
	基準年度比		△1%				△2%	△3%	△4%
問題発生を未然に抑える取組の推進※2	%	88.2	88	84	95%	×	90	91	92
	基準年度比		+1%				+2%	+3%	+4%

・化学物質の使用はありません

※1：電力の二酸化炭素排出係数：0.334 kg-CO₂/kWh（2018 年度 関西電力、調整後排出係数）

※2：請け負った工事ごとに、現場代理人が「騒音・振動」、「水質汚濁」、「大気汚染」、「建設廃棄物」に関する取り組みを項目ごとに点数評価し、下記の計算式でポイントを算出する。

ポイント（％）＝100×工事数×評価点数（実績）／工事数×評価点数（満点（4））

5. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価、並びに次年度の環境経営計画の概要欄の各項目ごとの評価

No.	環境経営目標 (環境経営方針との関連)	環境経営計画の概要	環境経営計画の実績 (2022/7～2023/6)		次年度の環境経営計画
1	電力使用量の削減 本社（事務所） (CO ₂ 排出量削減)	・昼休みの消灯 ・空調設定温度の励行 ・部分消灯及びこまめな消灯 ・離席時のパソコンOFF	目標：7218(kg-CO ₂) 実績：7434(kg-CO ₂) 達成率：97％（×）	コロナ禍のため電力は昨年に比べ増加	照明設備の節電と残業時間の削減をめざす。
2	自動車燃料の削減 ガソリン (CO ₂ 排出量削減)	・急発進の防止 ・アイドリングストップ ・相乗りの徹底 ・適正空気圧の確保	目標：29964(kg-CO ₂) 実績：32106(kg-CO ₂) 達成率：93％（×）	現場数増加の為。	・更に意識を徹底させる
3	重機燃料の削減 軽油 (CO ₂ 排出量削減)	・アイドリングストップ ・作業内容に応じたアクセルワークの実施	目標：118714(kg-CO ₂) 実績：131,706(kg-CO ₂) 達成率：90％（×）	現場増加、保有重機の増加。	・作業内容に応じたアクセルワークを心がける
4	産業廃棄物の削減 (リサイクル率向上)	・建設現場での分別強化 ・金属くずの容器新設	目標：99％ 実績：100％ 達成率：100％（○）	産廃の混載削減が必要	・分別を更に徹底して金属くず容器を全現場に設置する
5	一般廃棄物排出量の削減	・コピー用紙の裏紙使用 ・一般廃棄物分別の徹底による再資源化の推進	目標：1187kg 実績：1093kg 達成率：108％（○）	ペーパーレス化の意識改革に成功した。	・コピー機に裏紙専用トレイを設ける
6	水使用量の削減	・流しっぱなしの防止 ・節水意識の向上 ・節水ステッカー貼付	目標：278 m ³ 実績：254 m ³ 達成率：109％（○）	屋上緑化により散水量の増加。	・漏水の点検を2ヶ月毎に実施する ・屋上緑化の為設定値の見直し
7	問題発生を未然に抑える取組の推進	・工事における下記の環境配慮活動の実施 (1) 騒音・振動の低減 (2) 水質汚濁の防止 (3) 大気汚染の防止 (4) 建設廃棄物のリサイクル	目標：88％ 実績：84％ 達成率 95％（×）	以前からの意識を継続して行う。低騒音型の使用など。	・工事における環境配慮活動を更に徹底する
(実施体制) 変更しない					

(注；○；目標達成、 ×：目標未達成)

6. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

(1) 当社に適用される環境関連法規等の遵守状況
下記の通り環境関連法規及び条例等を事業所、建設現場ともに遵守しており、違反はありません。また関係当局より違反等の指摘も過去5年間ありません。 順守評価日：2024年9月10日

No.	適用される法律名	順守すべき内容	遵守状況
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	収集運搬・処分業者との適正な契約書の締結（契約は書面で行うこととなっています。）	遵守
		マニフェスト伝票の管理（A. B ₂ D. E）	遵守
		廃棄物置場の表示と保管基準の遵守	遵守
2	騒音規制法	特定建設作業の届出	遵守
		敷地境界線での規制基準（騒音） 85 dBの遵守	遵守
3	振動規制法	特定建設作業の届出	遵守
		敷地境界線での規制基準（振動） 75 dBの遵守	遵守
4	消防法	消火器の設置	遵守
5	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	対象建設工事の届出	遵守
		再資源化の完了報告	遵守
6	フロン排出抑制法	エアコン用屋外機の自主簡易点検(3 か月以内毎) 点検記録の保存	遵守
7	石綿障害予防規則	石綿等の使用の有無を調査、記録。作業計画を策定	遵守
8	大気汚染防止法	工事实施前に特定工事に該当するか否かの調査を行う	遵守
9	自治体との災害時応援協定	災害発生時に応援派遣する	設備・体制 確認
10	下水道法	汚水排水は下水道放流	遵守

※紙面の都合のため、主要な遵守すべき内容を抜粋し、簡略的に記載しており、詳細は「環境法規則等一覧表兼順守評価記録」で管理している。

(2) 環境関連訴訟等の有無
環境関連訴訟等に関して過去5年間に1件も発生しておりません。

7. 代表者による全体評価と見直し・指示

エコアクション 21 環境経営システムを運用して1年が経ち、社員の意識が変わってきていることは評価できる。これらの環境目標の達成はコストダウンにも直結しているので、是非継続実施をしてもらいたい。
事業主様、周辺住民及び協力会社に対しても全面的な協力を得る必要があるので、全社員が率先して意識改革を行い取組目標に挑戦することが重要である。またコンプライアンスについては、騒音・振動・水質汚濁等当社の事業の性格からみても特に留意して業務を遂行すること。
次年度には活動の成果が表れることを期待している。社員が共通認識を持てるように、社内共有の場をさらに設けていくとより良い結果が予想される。まずは社員の意識改革が必要。

【改善のための指示事項】

今回の計測では、重機の新規購入、現場量の増加等もあり思わしい結果にはなっていない。来期以降の正しい基準値の取得のため今回のデータ作成を慎重に行うように。それに伴い目標値を見直すように。

(実施日) 2024 年 10 月 7 日
株式会社 池下組
代表取締役 池下 直人

環境経営方針	☒ 変更なし	☐ 変更あり
環境経営目標・計画	☒ 変更なし	☐ 変更あり
実施体制	☒ 変更なし	☐ 変更あり